

※市町村名は例であり、記載がなくとも同様の取組をしている場合があります。

※工夫例には、市町村としての取組のほか学校としての取組も含まれます。

## (1) 学校行事開催の工夫

### 運動会・体育祭

- 学年ブロック毎の開催
  - ・ブロックに分散，内容を精選することでの時間の短縮等，リスクを減らした実施方法を検討中（つくば市）
- 実施時間の短縮
  - ・午前中のみの実施（神栖市，行方市，鉾田市）
- 実施競技の工夫
  - ・事前練習や準備に，時間を要しない競技や演技の実施（鹿嶋市，潮来市，神栖市，鉾田市）
- 大会運営組織の変更
  - ・お年寄りへの感染防止等のため，概ねの学校で従来の地域共催から学校単独開催への変更（那珂市）
- 会場の変更
- その他
  - ・種目内容の検討とともに午前中に実施（石岡市）
  - ・クラスマッチとして平日に半日の日程で開催（土浦市）
  - ・平日に競技内容を工夫して開催。現時点では，保護者公開はなし。給食あり。（龍ヶ崎市）
  - ・運動会や体育祭は中止し，その代替行事を今後検討（阿見町）

### 修学旅行・宿泊学習

- 実施時期の変更
- 日程の変更
  - ・2泊3日を1泊2日に変更して実施予定（土浦市）
- 旅行先の変更
  - ・修学旅行を箱根・鎌倉方面から，福島県会津方面に変更して実施（古河市，八千代町）
  - ・首都圏及び首都圏を通過せずに移動できる近県への変更，泊数を減らすなどのリスクの軽減を検討（つくば市）
- バス
  - ・費用面での課題はあるが，バスの台数を増やして密になるのを防止（八千代町）
- その他
  - ・宿泊を行わず，2日間通って様々な体験活動を実施（坂東市）

### 合唱祭

- 実施を見合わせる学校と感染予防策をとって実施する
  - ・規模を縮小して，学年ごとに実施
  - ・感染予防策をとって行う学校

### その他

- 開催日の工夫

## (2) 感染症対策の工夫

### 健康観察

#### ○検温の工夫

- ・検温システムの導入（家庭で体温を入力し，登校時にバーコードでチェック）（桜川市）
- ・メール配信システムのアンケート機能を活用した健康チェック（潮来市）
- ・医療相談アプリを活用した体温報告（つくば市）
- ・非接触型体温計の配置（那珂市，小美玉市，城里町，東海村，ひたちなか市，常総市など）
- ・サーモカメラの配置（龍ケ崎市，境町）
- ・登校時，検温済みの児童生徒と未検温の児童生徒の動線を分ける（潮来市）

### 登校時の指導

#### ○スクールバス

- ・教員等が同乗して密にならないよう指導（鉾田市）
- ・バスの増便やピストン輸送で3密を回避（美浦村，かすみがうら市）

#### ○熱中症対策

- ・ネッククーラーの配付（古河市）
- ・体操服で登校
- ・十分な距離をとったうえでマスクを外す指導
- ・水筒の持参

### 校内の感染症対策

#### ○教室の3密対策

- ・サーキュレーターの配置（水戸市）
- ・透明シートの活用  
（教室内に2枚のシートを天井から吊り下げ，話し合う場面ではシートをはさんで向かい合う）
- ・フェイスシールドの活用（常陸太田市，稲敷市，古河市，五霞町など）
- ・人数が多い学級は特別教室等を利用して分散化し，授業をライブ配信
- ・ハンドサインを活用し，大声を出さずに指導（龍ケ崎市）  
（「静かにしよう」「離れよう」「手を洗おう」など）
- ・机上にパーティション等を設置（日立市，稲敷市，かすみがうら市）
- ・防護服の配付（稲敷市）

#### ○手洗い場等の対策

- ・動線やソーシャルディスタンスマーク（間隔を空けて並ぶ）の表示（行方市，土浦市など）
- ・休み時間をずらして混雑回避（龍ケ崎市，守谷市）
- ・水道のレバー式ハンドルへの付け替え（日立市）

#### ○給食指導

- ・配膳時にフェイスシールド・ビニール手袋を使用（つくばみらい市，小美玉市，筑西市）
- ・配膳は教職員が担当（鉾田市，河内町，桜川市）
- ・飛沫防止用のパーティションの設置（かすみがうら市）

#### ○その他

- ・リモートによる集会（大洗町）
- ・休み時間に遊ぶ場所をローテーションで指定
- ・校内の消毒作業にボランティアやシルバー人材センターを活用
- ・「新しい生活様式」を学べる「かるた教材」の開発（笠間市）

### （３）夏季休業期間の設定に関する工夫

- ・夏季休業期間中 3 週程度の授業を実施（35 週相当の授業日の確保）
- ・児童生徒の健康・安全（感染予防，交通安全，防犯，熱中症）を考慮した上で夏季休業期間を設定
- ・児童生徒の夏休みならではの体験（地域の行事への参加 等）に配慮

#### 夏季休業期間を確保した上で学習の遅れを生じさせないための工夫

##### ○休業日の授業日への変更

- ・創立記念日・県民の日の授業実施（茨城町，境町など）
- ・創立記念日の授業日への振替（取手市）
- ・冬期休業期間の短縮（土浦市，取手市，利根町など）

##### ○日課の工夫

- ・5 時間授業の日を 6 時間授業に変更（水戸市，守谷市，筑西市）
- ・授業時間を短縮して 7 時間授業の実施（小美玉市，高萩市，潮来市，阿見町，河内町）
- ・モジュール時間の設定（石岡市，龍ヶ崎市，かすみがうら市，美浦村，利根町）
- ・小学 3 年生以上で週あたり 30 コマの授業時間の確保（取手市）

##### ○家庭学習の在り方を検討

- ・指導計画の吟味・精選（学校で行うべき学習内容と学校の授業以外の場でも可能な学習内容の精査など）（日立市，高萩市，つくばみらい市）
- ・授業動画配信の利用（「反転授業」など）（笠間市）

##### ○その他

- ・行事の内容や実施時間等の見直し及び準備時間の縮減  
（常陸大宮市，大洗町，結城市，桜川市など）
- ・校内研修や市教委による訪問の工夫により欠課を削減（北茨城市）
- ・今年度に限り 2 学期制を導入（評価のみ 2 期制も含む）（笠間市，行方市）
- ・学校裁量の時間の活用

#### 夏季休業期間を確保した上での第 2 波への備え

- ・双方向型オンライン授業の準備等（端末貸出）  
（水戸市，大子町，石岡市，つくば市，下妻市など）
- ・今後の状況（第 2 波やインフルエンザ流行等）次第で 7 時間授業を実施（神栖市，鉾田市など）

#### その他

##### ○児童生徒の負担感を減らす取組例

- ・連続した休業日とは別に 8 月末に 4 日間の休業日を設定（神栖市）
- ・8 月中の授業日は，4 コマ授業で実施（石岡市，かすみがうら市）